

社会福祉法人 福 沢 会

平成28年度 事業報告書

「障害者総合福祉法」施行の4年目、障害者福祉サービスの利用については、繰り返されていた制度変更が落ち着き、現場が混乱に巻き込まれること無く、ようやく本業に集中することができた年度であったと感じている。

しかし、熊本地震や台風10号等の未曾有の天災、あるいは利用者自身の放火等により福祉事業所での死傷事故が相次いだこと、さらには相模原障害者施設殺傷事件によって、防災及び防犯の対策強化が緊急に必要な事態となった。安全と安心の確保を目標に改善に取り組んだ結果、防災と防犯は所管が違うことに加え、その対策が全く相反してしまうことを思い知らされ、次年度以降の大きな課題となった。

当法人が運営する篠栗園においては、引き続き利用者の高齢化と重症化が進んでいるが、特に近年は施設内で終末期を迎えるケースが増えてきている。

かつて心身状態が悪くなった利用者は医療機関に入院し、病院や高齢者施設等で死亡することがほとんどであった。しかし、昨今の医療機関の在り方は大きく変化しているようで、更に障害者施設入所者を介護保険適用除外とし、高齢者医療・介護サービスへ速やかに移行させない二重制度問題も表面化している。いずれにせよ、高齢者となっても障害者の位置付けのまま、「看取り」が認められない場所で終末を迎えるということは、事故や事件性の確認のために警察が介入して検死等が実施されるといった、一般的にあまり知られていない法対応が発生し、それらを職員や保護者が十分に理解しておかなければ、利用者死亡に際して、法人が大きなリスクを負うケースが目立ってきている。

とはいえ、篠栗園の主たる利用者と位置付けている重度身体障害者については、やはり家族と在宅サービスのみでその生活を支え続けることは困難であるため、速やかな受入体制を継続し、医療機関と連携しながら社会的役割を果たさなければならないと考えている。

1. 自立に関する支援

ケア会議、ケアプラン、栄養ケアマネジメント

障害支援区分認定調査80項目と医師意見書に基づく、理論的・科学的及び客観的な視点による自立を目的としたケアプランの策定と、栄養ケアマネジメントを含めた定期的な見直しの手法は定着し、安定した運用が行われている。

2. 体制整備

①防犯対策

居室に配置している「見守りカメラ」について、建物出入口付近や各階エレベーター前等、人の移動の要となる点に増設。「防犯カメラ」の機能を追加した。

②記録の強化対策

建物内に無線LANを構築し、介護記録ソフトのタブレット入力を可能な環境にした。業務完了の都度に記録入力することで、実施日時を自動記録し、記録を証拠として強化することを目的とした。

3. 特定相談事業所 篠栗園

単独での採算性は無いが、既存入所者のサービス利用継続を考慮する一点で事業認可を取得した。残念ながら、やはりすべての既存入所者が、当事業所にサービス等利用計画書作成を依頼する結果となった。新規入所者は、法の主旨に従って外部事業所を利用することが、利用者及びその家族にとって有益であるはずだが、実際には施設入所後は当事業所へ引き継がれてしまうケースが多い。制度に根本的な欠陥があると思えない。

以上